

第6期三重県介護保険事業支援計画中間案(うち、認知症施策)について(概要)

項目	事業	内容	実績	課題	第6期(H27~29年度)の取組計画
(1) 認知症の早期診断・早期対応の実現					
(1) - 1 認知症に対する理解の促進と相談体制の充実					
	認知症サポーター・キャラバンメイト養成	・住民、企業、学校等を対象にサポーター講座開催 ・市町と協働したキャラバン・メイト研修開催 ・キャラバン・メイトフォローアップ研修開催	・H26年9月30日 累計 102,224人 ・住民、企業等に認知症サポーター講座開催 ・県単独で1回、市と協働(伊賀市、志摩市)で2回、メイト研修開催 ・キャラバン・メイトフォローアップ研修を開催(平成25年度から取組)	・アンケート調査では、「認知症サポーターを知っている」10%という結果。 ・ひとり暮らし高齢者に対して地域の理解が得にくい。 ・若い世代への認知症に対するアプローチが不足。 ・地域の見守りや認知症の人と家族の身近な支援者として、認知症サポーターが活躍する仕組みづくりが必要。	・幅広い世代を対象に、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての正しい知識や理解を普及する。 H29年度 160,000人目標 ・身近できめ細かな支援を充実するため、認知症サポーターの自主的活動を推進する。 ・キャラバン・メイトフォローアップ研修を開催し、地域での活動を支援する。 ・「治る認知症」を見逃さないための啓発を行う。
	三重県認知症コールセンター設置	・認知症の人や家族の相談に認知症介護経験者が対応する電話相談事業。 ・特定非営利活動法人HEART TO HEARTへ委託。	・H24年度 327件 ・H25年度 278件 ・H26年度 147件(11月末現在)	・アンケート調査では、「三重県認知症コールセンターを知っている」3.4%という結果。	・コールセンターの利用を促進するため、認知症サポーター養成講座や広報誌等を通じて、周知する。
(1) - 2 医療・介護サービスの充実					
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	・適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人や家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施。 ・三重県医師会へ委託。	・H25年度末 累計 417人 ・H26年度は3月29日(日)開催予定	・オレンジプランでは、平成29年度763人が養成目安となっており、取組が遅れている。 ・認知症に早期に気づく手法等の普及が進んでいない。	・かかりつけ医研修の回数や運営方法の見直しを行い、研修の充実を図る。 ・認知症に早期に気づくための手法として、スクリーニングツールの普及・定着を図る。
	認知症サポート医養成研修	・かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や包括等との連携の推進役を養成。 ・認知症初期集中支援推進事業に協力いただける医師を優先受講とし、市町の取組を支援。	・H25年度末 累計 72人 ・H26年12月 累計 89人	・オレンジプランの平成29年度61人養成目安は達成。 ・認知症サポート医へのアンケートでは、かかりつけ医に対する助言等の支援や、認知症疾患医療センターとの連携が進んでいないという結果。	・認知症初期集中支援推進事業等、地域における認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりを支援するため、専門医として適切に関与し、地域で実働する認知症サポート医の養成を行う。
	認知症サポート医フォローアップ研修	・症例検討、グループ討議等を通じて、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図る。 ・三重県医師会へ委託。	・H23年度 中勢：延べ21人 ・H24年度 中勢・北勢・南志：延べ42人 ・H25年度 中勢・北勢・南志：延べ35人 ・H26年度 中勢・北勢・南志	・地域における認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりには、認知症サポート医の関与が必要。	・医療と介護の具体的・実践的な支援体制の構築方法や必要な知識、技術を修得するためのフォローアップ研修を実施する。 ・認知症初期集中支援推進事業に協力いただく認知症サポート医を対象に勉強会を開催するなど、活動を支援する。
	認知症介護実践者等研修	・認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	H26年12月末 累計 ・実践者研修 2,352人 ・実践リーダー研修 217人 ・管理者研修 1,091人 ・計画作成担当者研修 220人 ・開設者研修 266人 ・指導者研修 33人 ・指導者フォローアップ研修 12人	・オレンジプランでは、H29年度 実践リーダー研修645人、指導者 38人が養成目安となっており、リーダー養成が遅れている。 ・介護保険施設内の認知症介護の資質向上を図るうえで推進役となるリーダーの養成拡充が必要。 ・居宅介護サービス事業所に勤務する従事者等の認知症ケアに関する研修の機会が少ない。	・認知症高齢者に対する介護従事者のケアの資質向上を図るための研修を実施する。 ・居宅介護サービス事業所に勤務する従事者の受講機会について、研修運営や研修内容の工夫を検討し、確保に努める。 ・H29年度500人を目標に、実践リーダー研修を拡充し、介護保険施設内の認知症介護の質の向上を図る。

項目	事業	内容	実績	課題	第6期(H27~29年度)の取組計画
	若年性認知症ケア・モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な支援窓口の設置 若年性認知症の人やその家族の支援ニーズの把握及び支援方策の共有を図る。 若年性認知症の人とその家族、専門職等の誰もが参加でき、集える居場所づくり。 (有)イトーファーマシーへ委託。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年性コーディネーターの設置 実態調査の実施 意見交換会、若年性認知症カフェを6地区で開催 (桑名市、鈴鹿市、津市、伊賀市、玉城町、熊野市) (有)イトーファーマシーへ委託。 	<ul style="list-style-type: none"> オレンジプランでは、H29年度 47都道府県で意見交換会等を実施。本県では、今年度から実施している。 意見交換会では、「発症してから診断を受けるまで数年を要している」「制度や支援内容について相談先が分からない」ということが課題としてあげられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症の人の支援ニーズや実態を市町等関係機関と共有し、若年性認知症の人の居場所(集える場)や活躍する機会の提供等、具体的な支援方策を検討する。
(2) 認知症の人を支える地域づくり					
	認知症施策推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町の認知症施策に関する助言 医療・介護・地域の総合的かつ継続的な支援体制の確立を進めるための検討。 	<ul style="list-style-type: none"> H26年度 2回開催(7月30日、1月7日) 	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町において認知症施策の充実を図ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町の認知症施策に関する取組への助言、地域における効果的な施策について協議し、市町に共有する。
	市町認知症連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な地域支援体制の構築に係る事例について情報共有を図り、市町における認知症施策の水準の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> H26年度 2回開催 認知症ケアパス勉強会(5月29日) 認知症高齢者の行方不明者に係る連絡会議(11月5日) 	<ul style="list-style-type: none"> H30年度までに全ての市町において、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を設置することが必要。 認知症が原因で徘徊等により行方不明となる高齢者について、早期に安全に保護するための取組を推進することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置について市町の取組が円滑に進むよう、先進事例の情報提供を行うなど支援する。 認知症地域支援推進員の活動支援のための会議を開催する。 市町における徘徊・見守りネットワーク等の体制づくりや取組を支援するため、先進事例の情報提供や事例検討等を行う。 今年度作成した「三重県徘徊高齢者等SOSネットワーク連絡調整事務要領」の利用を推進し、広域での捜索を円滑に行う。
	多職種による地域の見守り・支援等の連携を進めるための支援	<ul style="list-style-type: none"> 医療と介護の適切なサービスを受けながら地域での生活を支える。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 H25年度 114人、H26年度 87人 	<ul style="list-style-type: none"> オレンジプランでは、H29年度1,030人が養成目安となっており、取組が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の集合研修だけでなく、病院訪問により研修を実施するなど効果的な実施方法等を検討し、充実を図る。
	認知症疾患医療センター指定	<ul style="list-style-type: none"> 県全域をカバーする基幹型と二次保健医療圏ごとに地域型を設置し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型:三重大学医学部附属病院(H24.4) 地域型 北勢:東員病院(H21.4) 中勢伊賀:こころの医療センター(H21.4) 南勢志摩:松阪厚生病院(H21.4) 東紀州:熊野病院(H25.8) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査では、「認知症疾患医療センターを知っている」5.7%という結果。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターについて幅広く周知する。 認知症疾患医療センターを中心に医療機関相互のネットワーク形成を促進するとともに、医療従事者を対象とした研修会等の開催や認知症疾患に関する最新情報の発信により、地域における認知症医療の向上に取り組む。 「三重県認知症連携パス」の普及、定着を支援する。 地域の認知症患者の実態や医療提供体制を踏まえ、診療所型認知症疾患医療センターの必要性も含め、設置について検討する。